

カオナビサービス個別規約

カオナビサービス個別規約（以下「本個別規約」といいます。）は、株式会社カオナビ（以下「当社」といいます。）が提供するクラウド型タレントマネジメントシステム「カオナビ」（以下「本個別サービス」といいます。）の利用に関する条件について、クラウドサービス共通ご利用規約（以下「原規約」といいます。）に加え、本個別サービスをご利用されるお客様と当社の間で定めるものです。本個別規約に定めのない用語は、特段の定めがない限り、原規約の定めに従います。また、本個別規約に定めのない事項は、原規約の定めに従うものとします。

第1章 個別サービス利用条件

第1条（サービスの概要・目的）

本個別サービスは、お客様に対し、人材情報管理のためのクラウド環境を提供する SaaS 型サービスであり、お客様がお持ちの人材情報を提供ツール上に保存することによって、本個別サービスの有する機能（[機能一覧](#)）の範囲内において、当該人材情報のデータベース化及び一元管理の実現を支援する目的を持ったサービスです。

第2条（保存データ）

- 1 本個別サービス上の保存データは、お客様がデータを提供ツール上に保存することにより当社による管理及び取扱いを委託したものとします。
- 2 お客様は、特定個人情報（「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に定めるものを意味します。）を提供ツール上に保存できません。お客様は、保存データの中に特定個人情報が含まれていないことを表明及び保証し、かかる表明及び保証が真実でなかった場合には、それにより当社が被った損害を賠償するものとします。

第3条（アカウント管理）

- 1 お客様は、本個別サービスの申込時に、お客様に所属する者を、本個別サービス及び提供ツールの利用において管理者の権限を有する者（以下「管理者ユーザー」と

います。)に指定するものとします。お客様は、本個別サービスの契約期間中、お客様に所属する者を常時1名以上管理者ユーザーに指定するほか、次の法人又は団体に所属する者を管理者ユーザーに指定できるものとします。

- ① お客様の関係会社（会社計算規則の定義によります。）
 - ② お客様の本サービスの利用に関し、利用権を販売した販売パートナー及びその再販売パートナー
- 2 提供ツールに登録できるメンバーの数（以下「メンバー数」といいます。）は、お客様が当社等に対して提出した申込書に記載された契約プランが定めるメンバー数を限度とし、当社等は、当該上限を超える場合、メンバー数に応じた契約プラン料金を請求できるものとします。
 - 3 管理者ユーザーは、契約プランが定めるメンバー数の範囲内で、本個別サービスを利用するユーザーに対して、提供ツール上からユーザーアカウントを発行することができます。

第4条（責任の制限）

- 1 当社は、当社が原規約及び本個別規約に定める義務に違反（保証の違反を含む。）したことが直接の原因でお客様に現実生じた通常かつ直接の損害を賠償するものとします。但し、当該賠償の累計総額は、当社に故意又は重過失がある場合を除き、当該損害の発生日から起算して過去12ヶ月間にお客様が当社に支払った本個別サービス料金の総額を限度とします。
- 2 前項の範囲をもって、当社の責に基づく補償及び賠償責任の限度とし、当社の責に帰すことのできない事由から生じた損害、当社の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益については一切責任を負わないものとします。
- 3 お客様が本個別サービスの利用を通じて当社又は第三者に対して損害を与えた場合、当該お客様は自己の負担費用と責任において当該損害を補償するものとし、当社に対しいかなる補償・補填も請求し得ないものとします。
- 4 本個別サービスの利用を通じて、お客様と第三者との間で紛争が生じた場合、お客様の責任において当該紛争を解決するものとし、当社に対し、仲裁、照会、その他いかなる請求もできません。また、かかる紛争に関連して、お客様の故意又は過失により、当社が当該第三者への賠償その他の損害（弁護士費用を含みます。）を被った場合、当社はお客様に対し、当該損害について求償できるものとします。

第5条（再委託）

当社は、原規約及び本個別サービス契約に基づきお客様から委託されている業務の一部を第三者へ再委託できるものとします。本条に基づき業務を委託する場合、当社は、お客様に対し、事前又はやむを得ない場合は事後速やかに、当社ウェブサイトへの掲載により公表し又は各種法令により義務付けられる場合には電子メールにより通知するものとし、当社は当該委託先に対し、原規約及び本個別規約に基づき当社が負担するのと同等の義務及び責任を負担させるものとします。但し、この場合、当社は、原規約及び本個別規約に基づき当社が負担する義務及び責任を免れるものではなく、当該委託先による当該義務の違反及び責任の不履行によってお客様に現実に生じた通常かつ直接の損害について賠償の責を負うものとします。

第2章 サポートサービス

第1節 総則

第6条（定義）

本章における用語の定義は次の各号のとおりとします。

① サポートサービス

本個別サービスに関する各種有償サポートサービスをいいます。

② 基本契約

お客様と当社との間で締結される本個別サービスのご利用に関する契約をいいます。

③ サポートサービス契約

次号以下で定義されるサポートサービスの提供に関する契約をいいます。

④ 設定代行サービス

各種設定代行・支援サービスを行うセットアップオプションサービスの総称をいいます。各設定代行サービスの詳細はサービス案内資料に定めるものとします。

⑤ 活用支援サービス

設定、活用に関するミーティング形式での各種支援サービスの総称をいい、詳細はサービス案内資料に定めるものとします。

⑥ 診断サービス

提供ツール上の設定又は活用内容に基づく改善提案を行うサービスをいい、詳細はサービス案内資料に定めるものとします。

第7条（サポートサービスの利用）

- 1 お客様が本個別サービスに関するサポートサービスを利用する場合は、本章の定めが適用されるものとします。
- 2 サポートサービスの利用は、お客様と当社との基本契約の締結を前提条件とします。特に定める場合を除き、基本契約が終了した場合、サポートサービスの提供は基本契約終了の日をもって自動的に終了します。

第8条（サポートサービス提供期間等）

- 1 サポートサービスの提供期間は、サービス案内資料に記載された期間とします。なお、お客様がサービス期間中に該当サービスを利用しなかった場合であっても、当社は期間の延長、サービス料金の減額、既に受領したサービス料金の返還義務を負わないものとします。
- 2 サポートサービス契約が成立した時点以降、お客様は当該契約に関する申込みを撤回することができないものとします。お客様がやむをえない事情によりサポートサービス契約の解除を希望する場合、お客様は、当社に生じた一切の費用を補填することを条件としてサポートサービス契約を解除することができるものとします。なお、事由のいかんを問わず解除された場合であっても、当社はお客様へのサービス料金の請求権を失わないものとし、又、既に受領した料金の返還義務を負わないものとします。

第9条（サポートサービスの提供ユーザー）

当社は、管理者ユーザーに対してのみサポートサービスを提供するものとします。

第10条（環境へのログイン、保存データへのアクセス）

お客様は、当社に対し、原規約に定める目的に加え、サポートサービス提供の目的で、当社がお客様の提供ツールにログインすること、保存データにアクセスし必要な処理を行うことに予め同意するものとします。

第11条（サポートサービス対象外）

次の各号に定める内容については、サポートサービスの対象外とします。

- ① 本個別サービスを利用するコンピューターの OS や Web ブラウザなどのサポート作業
- ② コンピューター本体、モニタ、プリンタなど、ハードウェアに関するサポート作業
- ③ 当社が動作を保証していない環境で利用した場合に起こるすべての問題に関するサポート作業
- ④ 他社及びお客様が独自にご用意されたプログラムやソフトウェア、アプリケーション、マニュアルに関する内容
- ⑤ 当社が設置した提供ツールを除く、インターネット等の通信環境に関する質問
- ⑥ プログラム開発環境に関する質問
- ⑦ 当社に帰責事由のない障害、不具合への対応
- ⑧ 登録データの加工作業

第12条（著作権等）

サポートサービスにおいて当社がお客様に提供する一切の物品（取扱マニュアル、セミナー資料等を含みます。）に関する著作権、商標権、特許権及びノウハウ等の一切の知的所有権は、当社に帰属するものとします。

第13条（保証の否定）

当社は、次の各号に掲げる事項その他サポートサービスに関する事項について一切の担

保責任を負わないものとします。

- ① サポートサービスがサービス案内資料で明示している以上の品質を備えること
- ② サポートサービスの内容がサービス案内資料で明示している利用目的以外の特定の利用目的にかなうこと
- ③ サポートサービスを利用することが第三者の権利を侵害するものではないこと

第14条（サポートサービスの責任の制限）

当社は、お客様から提供を受けた資料に起因する等当社に帰責事由なくお客様又は第三者に生じた損害について責任を負わないものとします。

第 2 節 設定代行サービス

第15条（資料提供等）

- 1 当社は、申込書及びその他の提案資料の条件（以下「サービス仕様」といいます。）に基づき、設定代行サービスを提供します。
- 2 お客様は、当社に対し、当社の指定する方法により設定代行サービス提供に必要な資料を提供するものとします。
- 3 設定代行サービスは、お客様から提供を受けた資料に依拠するものであり、当社は、サービス仕様以外の設定代行サービスの結果、成果を保証するものではありません。

第16条（終了通知及び検査）

- 1 当社は、設定代行サービス終了後速やかに、サービスの終了をメール等によりお客様に報告するものとし、お客様は報告受領後5営業日以内に当該サービスのサービス仕様との不一致の有無を確認し、メール等により当社に通知するものとします。お客様から当社に対して通知が5営業日以内になされない場合、当該期間の経過をもって合格したものとみなします。
- 2 前項により設定代行サービスが不合格とされる場合、お客様は、サービス仕様との

不一致点を当社に通知するものとし、当社は、再度作業を行い、前項の定めに準じた手順により報告するものとします。

- 3 当社に帰責事由なく、別途定める期限内に設定代行サービスが終了しない場合、当社はお客様に対して期限延長又は追加料金を求めることができますものとします。
- 4 設定代行サービスの提供開始日は申込日より 6 ヶ月以内の当社が別途定める期限内とし、当社に帰責事由なく当該期限内にお客様がサービスの利用を開始しない場合、お客様は設定代行サービスを利用する権利を自動的に失うものとします。

第 3 節 診断サービス

第17条（設定内容の複製）

- 1 お客様は、お客様の提供ツール上の設定情報について、当社が第 10 条に加え診断サービスの提供及び診断作業中のデータ保全の目的で、お客様の提供ツール上又は当社管理下の別の提供ツールへ複製した上で、編集・加工等の処理を行うことがあることについてあらかじめ同意するものとします。ただし、当該複製の内容に、お客様の個人情報は含まないものとし、また、当社がお客様の提供ツール上の保存データを直接編集することはできないものとします。
- 2 当社は、診断サービスの提供が完了した後、速やかに当社が複製又は編集・加工等した一切のデータを削除するものとします。但し、お客様が当該診断サービスに関連して設定代行サービスを別途当社に対して申込む場合は、当該設定代行サービスに関する業務が完了した後に削除するものとします。

第18条（診断サービスの制約等）

- 1 設定代行作業は、設定診断サービスの範囲外とします。
- 2 設定診断サービスにおいて提供する提供ツールの現況及び改善提案にかかる報告書について、お客様は自らの判断の下に当該報告書の内容を利用するものとします。当社は、設定診断サービスに利用に関して、お客様の成果を保証するものではありません。

第3章 オプションサービス

第1節 総則

第19条（オプションサービスの利用）

- 1 当社は本章の定めに従って、本個別サービスに関する各種有償オプションサービス（以下、総称して「オプションサービス」といいます。）を提供します。
- 2 オプションサービスの利用は、お客様と当社との間で締結される本個別サービスのご利用に関する契約（以下「基本契約」といいます。）の締結を前提条件とします。特に定める場合を除き、基本契約が終了した場合、オプションサービスの提供は基本契約終了の日をもって自動的に終了します。

第2節 データ安心バックサービス

第20条（データ安心バックサービス）

当社は、サービス仕様にに基づき、以下各号に定めるデータ提供に関するサービスをセットで提供します。（以下各号のサービスを総称して「データ安心バックサービス」といいます。）お客様がデータ安心バックサービスを利用する場合は、本節の定めが適用されるものとします。

① アクセスログ提供サービス

当社が設置するサーバ設備（当社のソフトウェアを含みます。）及び当社のネットワーク設備を通じて、お客様が本個別サービス上で行った操作のログのうち、通信を伴うログであり、かつ、当社の指定するデータ項目（以下「アクセスログ」といいます。）を、取得、保存し、当該情報をお客様に提供するサービスをいい、詳細はサービス案内資料に定めるものとします。

② データ復元サービス

当社が設置するサーバ設備（当社のソフトウェアを含みます。）及び当社のネットワーク設備を通じて、お客様の本個別サービス利用を通じて保存されたバック

アップデータを、取得、保存し、当該バックアップデータ（以下「バックアップデータ」といいます。）をお客様に提供することで障害等の発生した保存データを復元するサービスをいい、詳細はサービス案内資料に定めるものとします。

③ 日次バックアップ CSV 出力サービス

当社が設置するサーバ設備（当社のソフトウェアを含みます。）及び当社のネットワーク設備を通じて、お客様の本個別サービス利用を通じて保存されたバックアップデータを、取得、保存し、お客様ご自身による出力操作を行うことで保存データを CSV データとして取得できるサービスをいい、詳細はサービス案内資料に定めるものとします。

第21条（データ安心パックサービスの内容、範囲等）

- 1 当社がお客様に提供するアクセスログの範囲は、データ安心パックサービス契約期間中のアクセスログとします。
- 2 当社がお客様に提供するデータ復元サービスのバックアップデータの範囲は、データ安心パックサービス契約期間中のバックアップデータであり、かつ、当社がお客様から当社指定の形式でのデータ復元に関する依頼を受領した日（当社の営業時間内に受領した依頼に限り、営業時間終了後に受領した場合は翌営業日の受領とみなします。）から起算し、60日前までの間に1日1回保存されたバックアップデータとします。
- 3 当社がお客様に提供するアクセスログ又はデータ復元サービスのバックアップデータは、お客様が特定した日（以下「特定日」といいます。）時点の情報又はデータとします。
- 4 当社がお客様に提供する日次バックアップ CSV データの範囲は、お客様ご自身による出力作業日当日から起算し365日前までの間に1日1回保存された CSV データとします。
- 5 当社は、アクセスログ提供サービス及びデータ復元サービスの利用上限数を別途定めるものとします。
- 6 データ安心パックサービスは、サービス期間満了の1ヶ月前までにお客様及び当社のいずれからも提供期間の延長を拒絶する旨の文書による相手方への通知がなされないときは、サービス期間はさらに1年間の期間をもって延長されるものとし、以後も同様とします。

第22条（作業依頼）

- 1 お客様は、当社に対し、当社指定の形式でアクセスログ提供又はデータ復元の作業を依頼するものとします。
- 2 お客様は、当社に対し、当社の指定する方法によりデータ安心バックサービス提供の可否の判断に必要な資料を提供するものとします。

第23条（納品及び確認）

当社は、サービス仕様に記載の期間・方法で、アクセスログの納品又はデータ復元を行うものとし、お客様は納品後又は作業終了後5営業日以内に当該サービスのサービス仕様との不一致の有無を確認し、メール等により当社に通知するものとします。お客様から当社に対して通知が5営業日以内になされない場合、当該期間の経過をもってサービス仕様との不一致がなかった旨を確認したものとみなします。

第24条（データ安心バックサービスの提供における制約）

- 1 データ復元サービスは、特定日のデータを復元することから特定日以降に行ったお客様の作業、設定、登録されたデータは失われるものとします。
- 2 当社は、提供するアクセスログ、バックアップデータ及び日次バックアップ CSV データの正確性、完全性、有効性若しくは安全性等を確認又は検証する義務その他の責任を何ら負うものではなく、かつ、データ安心バックサービスの結果及び成果について何ら保証するものではありません。

第3節 パルスサーベイ

第25条（パルスサーベイ）

お客様が本個別サービスの提供ツール上で「パルスサーベイ」サービス（以下「パルスサーベイ」といいます。）を利用する場合は、本節の定めが適用されるものとします。

第26条（パルスサーベイの概要・目的）

パルスサーベイは、当社又はお客様が設定した設問にユーザーが回答することにより、ユーザーのコンディションに関するデータ(以下「コンディションデータ」といいます。)を収集し、可視化する機能を有した、従業員エンゲージメントの向上を支援するサービスです。

第27条（コンディションデータ）

保存データのうち、コンディションデータについて、お客様又は特定の個人（ユーザーを含みます。）を特定できない形式に加工した上で平均値等の統計情報(以下「パルスサーベイ統計情報」といいます。)を作成（他のお客様のコンディションデータと統合することも含みます。）し、他のお客様に開示することができるものとします。当社は、パルスサーベイご利用終了後もパルスサーベイ統計情報を保有、利用、開示することができるものとします。

第28条（パルスサーベイ利用状況データ）

当社は、お客様がパルスサーベイのご利用を通じて行われた行動に関する情報（以下「パルスサーベイ利用状況データ」といいます。）を取得し、原規約に定める利用状況データの利用目的のほか、パルスサーベイの活用事例紹介の目的のために解析し、利用、開示することができるものとします。

第29条（著作権）

パルスサーベイ上で提供されるレポート等の著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条の権利を含む。）は、当社に留保されるものとし、当社はお客様に対し、パルスサーベイのご利用の目的の範囲内に限り非独占的に使用する権利を許諾します。

第30条（パルスサーベイの利用）

お客様は、本個別規約若しくは原規約又は関連する法令に従ってパルスサーベイを利用（ユーザーによる利用を含みます。）することを表明及び保証します。

第31条（免責）

パルスサーベイは、第 26 条に定める目的に照らし、お客様の参考のために提供される

ものであり、お客様は自らの判断の下にその結果を利用するものとします。当社は、パルスサーベイの結果の正確性、完全性、有用性、お客様の利用目的との適合性等について、一切責任を負わないものとします。

第4節 ロケーションサーチ

第32条（ロケーションサーチ）

お客様が本個別サービスの提供ツール上で「ロケーションサーチ」サービス（以下「ロケーションサーチ」といいます。）を利用する場合は、本節の定めが適用されるものとします。

第33条（ロケーションサーチの概要・目的）

ロケーションサーチは、提供ツール上に登録されたユーザーの住所及びお客様が設定した事業所、勤務地等（以下「拠点」といいます。）の住所を利用することにより、拠点までの通勤所要時間・距離等を算出する機能を有した、配置転換の検討を補助・支援する目的を持ったサービスです。お客様は、本条に定める目的の範囲内でロケーションサーチを利用するものとします。

第34条（個人情報の取扱いの委託）

ロケーションサーチは、株式会社ナビタイムジャパンが提供する経路検索機能を使用したサービスであり、お客様は、ロケーションサーチの利用に伴い、当社がお客様の拠点の住所及びユーザーの住所の取扱いを株式会社ナビタイムジャパンに委託することについてあらかじめ承諾するものとします。

第35条（アクセスの制限）

当社は、お客様によるロケーションサーチへのアクセス数が当社規定のアクセス数を著しく超過した場合又は異常値を検出した場合、お客様へのロケーションサーチの提供を一時停止することができるものとします。なお、この場合、当社はお客様に事前にその旨を通知

するものとします。

第36条（非保証）

当社は、ロケーションサーチで提供する情報について、その正確性（誤記、位置の誤り、情報の不足等を含みます。）、最新性、完全性、有用性、お客様の利用目的との適合性等について、一切責任を負わないものとします。また、当該情報の使用により、お客様その他第三者に発生したいかなる損害についても、当社は一切責任を負わないものとします。

第5節 カオナビエンゲージメント

第37条（カオナビエンゲージメントの概要・目的）

カオナビエンゲージメントは、従業員のエンゲージメントを調査、定量化し、組織課題解決を支援するオプションサービスです。お客様が本個別サービスで「カオナビエンゲージメント」サービス（以下「カオナビエンゲージメント」といいます。）を利用する場合は、本節の定めが適用されるものとします。

第38条（データの取扱い）

- 1 お客様は、カオナビエンゲージメント上に個人情報保護法に定める要配慮個人情報又はこれに類する不当な差別に繋がりうるデータその他の法令上特別な取扱いを要する情報を保存しないものとします。
- 2 当社は、カオナビエンゲージメントに保存されたデータについて、お客様及び特定の個人を特定できない形式に加工した上で平均値等の統計情報を作成（他のお客様のデータと統合することを含みます。）し、他のお客様等の第三者に開示するほか、利用することができるものとします。当社は、お客様のカオナビエンゲージメントご利用終了後も当該統計情報を保有、利用、開示することができるものとします。
- 3 当社は、お客様がカオナビエンゲージメントのご利用を通じて行われた行動に関する情報を取得し、原規約に定める利用状況データの利用目的のほか、カオナビエンゲージメントの活用事例紹介の目的のために解析し、利用、開示することができるものとします。

第39条（コンサルティングオプション）

- 1 当社は、お客様と別途コンサルティングオプションの提供に関する契約を締結した場合、善良な管理者の注意をもって業務を遂行するものとします。コンサルティングオプションの提供に関する業務は、コンサルティングレポートの納品をもって完了するものとします。
- 2 お客様は、コンサルティングレポートの納品後 5 営業日以内にサービス仕様との不一致の有無を確認し、メール等により当社に通知するものとします。お客様から当社に対する通知が 5 営業日以内になされない場合、当該期間の経過をもって合格したものとみなします。
- 3 当社は、コンサルティングレポートの納品後 5 営業日以内にお客様から修正を求める旨の通知がなされ、サービス仕様との不一致が認められた場合、その修正を実施するものとします。この場合、当社は修正したコンサルティングレポートをお客様に納品するものとし、以後は本項前段と同様とします。

第40条（コンサルティングレポートの著作権）

- 1 コンサルティングレポートの著作権(著作権法第 27 条及び第 28 条の権利を含む。)は、納品と同時に当社からお客様に移転するものとします。但し、当社又は第三者が従前より保有しているものは留保されるものとし、当社はお客様に対し、カオナビエンゲージメントのご利用の目的の範囲内に限り非独占的に使用する権利を許諾します。
- 2 当社は、お客様に対し、コンサルティングレポートに関する著作者人格権を行使しないものとします。
- 3 前 2 項にかかわらず、当社は、コンサルティングレポートの複製を保存し、お客様及び特定の個人を特定できない形式に加工した上で当社サービスの提供、改善・開発及び向上等のために利用することができるものとします。

第41条（免責）

カオナビエンゲージメントは、第 37 条に定める目的に照らしお客様の参考のために提供するものであり、お客様は自らの判断の下にその結果を利用するものとします。当社

は、サービス仕様を除き、正確性、完全性、有用性、お客様の期待する目的との適合性について保証しないものとします。

第6節 カオナビパーソナリティ

第42条（カオナビパーソナリティ）

お客様が本個別サービスで「カオナビパーソナリティ」サービス（以下「カオナビパーソナリティ」といいます。）を利用する場合は、本節の定めが適用されるものとします。

第43条（カオナビパーソナリティの概要・目的）

カオナビパーソナリティは、お客様の従業員及び採用候補者等（適性検査を受検する時点において、従業員又は採用候補者等であった者を含みます。以下「受検者」といいます。）が受検する適性検査等の結果とお客様の保有する会社・組織及び受検者の情報とを組み合わせることで、お客様の人材配置及び採用選考等に関する判断を支援する目的を持ったオプションサービスです。（以下「適性検査」といいます。）

第44条（データの取扱い）

- 1 当社は、カオナビパーソナリティの実施に伴い受検者から直接取得した個人情報の取扱いについて、当社のプライバシーポリシー（<https://corp.kaonavi.jp/privacypolicy/>）のとおりに取り扱います。
- 2 当社は、受検者から直接取得する個人情報（検査回答結果、プロフィール情報等）について、当社が受検者本人から同意を得た上で直接取得し、これをお客様に対して第三者提供するものとします。
- 3 当社は、お客様が適性検査を利用する上で、当社がお客様から開示を受け又はお預かりする保存データ（提供ツール上に入力されたデータを含みます。）について、受検者への受検案内、分析・研究・統計情報等の作成、新サービスの開発、市場の調査等の目的で取り扱うものとします。
- 4 当社は、前項の保存データについて、統計的に処理する等により個人を特定できな

い形式とした上で、第三者に開示することができるものとし、お客様はこれをあらかじめ承諾します。

- 5 当社は、お客様の利用期間が終了した後であっても、統計情報の作成等の目的で保存データを保有し続けることができるものとし、お客様はこれに異議を述べないものとします。

第45条（免責）

カオナビパーソナリティは、第 43 条に定める目的に照らしお客様の参考のために提供するものであり、お客様は自らの判断の下にその結果を利用するものとします。当社は、サービス仕様を除き、正確性、完全性、有用性、お客様の期待する目的との適合性について保証しないものとします。

第4章 雑則

第46条（存続条項）

第 2 条第 2 項、第 4 条、第 8 条、第 14 条、第 27 条、第 31 条、第 36 条、第 41 条、第 45 条及び本条は、本個別サービスに関する契約が終了した後も有効に存続するものとします。

【2025 年 5 月 7 日制定】

【2025 年 11 月 1 日改定】

【2026 年 5 月 7 日改定】

【2026 年 10 月 1 日改定】